



## 伝統の技 競演!

赤松煙火保存会

10月30日(土) 旧日和佐高校グラウンドにおいて、全国から8県14団体が参加し、第11回全国伝統花火サミットin美波が行われました。古くは室町時代から受け継がれているところもあり、それぞれが自慢の吹筒花火や手筒花火などを実演し、会場を訪れた大勢の方を魅了していました。

### 主な内容

- 第11回全国伝統花火サミットin美波 … 表紙
- 決算、財政執行状況 …… P2~4
- 人事行政運営状況 …… P5~7
- 第20回由岐伊勢エビまつり … P16
- 漁業から海業へ ~木岐 …… P17
- 日和佐八幡神社秋季例祭 …… P20





## 平成21年度 会計別決算

会計名		歳入	歳出
一般会計		75億9,327万円	69億1,005万円
特別会計	国民健康保険	13億3,135万円	12億4,447万円
	老人保健	519万円	486万円
	住宅改良資金貸付特別会計	294万円	184万円
	育英奨学金貸付	1,503万円	1,320万円
	赤河内財産区	999万円	18万円
	簡易水道事業	1億2,964万円	6,381万円
	漁業集落排水事業	2億6,087万円	1億5,404万円
	公共下水道事業	1億8,197万円	1億8,147万円
	介護保険	12億7,463万円	12億3,192万円
	阿部診療所	5,882万円	3,120万円
	後期高齢	1億718万円	1億443万円
	企業会計	水道事業 収益的収支	8,251万円
水道事業 資本的収支		945万円	4,166万円
病院事業 収益的収支		7億8,142万円	9億490万円
病院事業 資本的収支		7,214万円	7,323万円

## 平成21年度 決算の状況

「若者に夢と希望を、高齢者に安心を」  
 「健康で明るく生き甲斐のある町づくり」  
 に110.3億円

美波町は若者に夢と希望を、高齢者に安心を、健康で明るく生き甲斐のある町づくりに全力で取り組んでいます。

平成21年度は、一般・特別会計合わせて110.3億円でいろいろな事業を実施しました。その財源としましては、皆さんからの税金や、国から交付された地方交付税、国、県からの補助金などが充てられています。

これらのお金がどのように使われているかについて、平成21年度の各会計の決算状況を公表します。

### 町税負担の概況

町税総額  
5億7,094万円

〔1人当たり〕 〔1世帯当たり〕



69,968円



161,419円

### 行政経費支出の概況

一般会計歳出総額  
69億1,005万円

〔1人当たり〕 〔1世帯当たり〕



846,820円

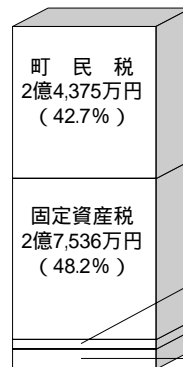


1,953,647円

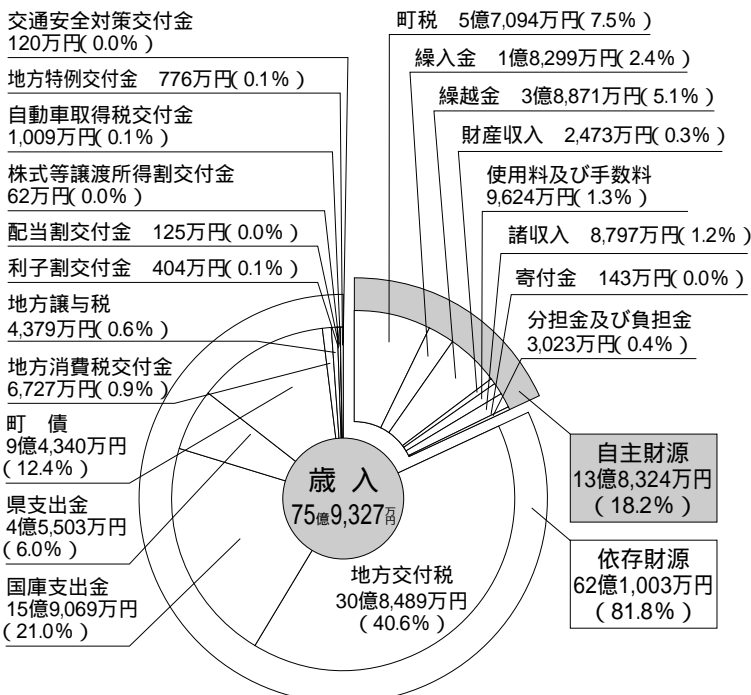
人口(平成22年3月末現在) 8,160人  
世帯数(平成22年3月末現在) 3,537世帯

### 町税収入の内訳

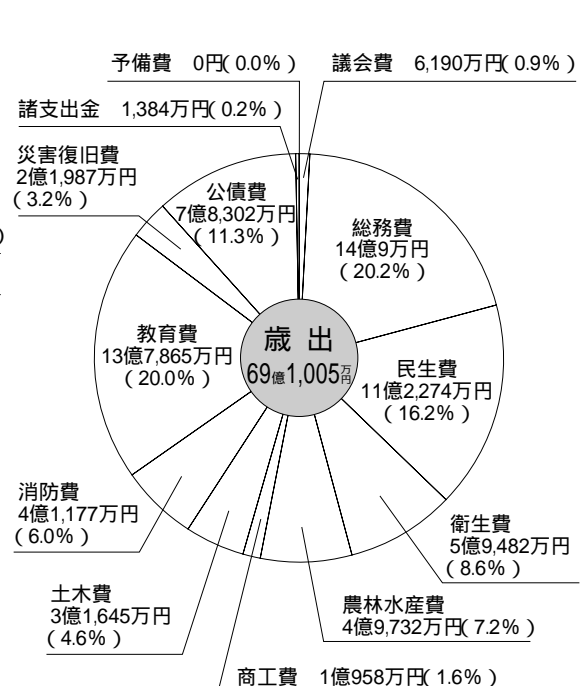
町税収入総額  
5億7,094万円  
(100.0%)



### 一般会計 歳入の内訳



### 一般会計 歳出の内訳



# 平成22年度 財政執行状況を公表します

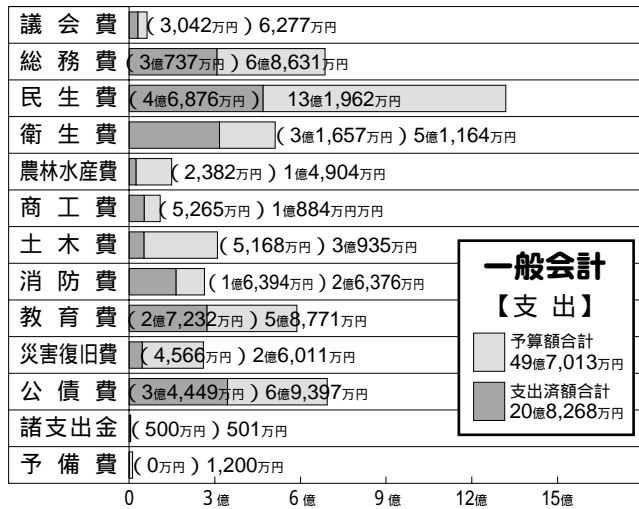
美波町財政状況の公表に関する条例により、平成22年度の財政執行状況を公表します。

**一般会計 収入は 68.0%**  
**支出は 41.9%** (平成22年9月30日現在)

予算額(収入済額)



予算額(支出済額)



## 企業会計

事業名	収入済額	支出済額
水道事業	4,347万円	5,617万円
病院事業	4億4,594万円	4億7,827万円

## 特別会計

会計名	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	予算執行率
国民健康保険	13億8,456万円	5億900万円	36.8%	13億8,456万円	5億5,602万円	40.2%
老人保健	269万円	47万円	17.5	269万円	0万円	0.0
住宅改良資金貸付特別会計	184万円	200万円	108.7	184万円	92万円	50.0
育英奨学金貸付	1,860万円	689万円	37.0	1,860万円	894万円	48.1
赤河内財産区	955万円	982万円	102.8	955万円	0万円	0.0
簡易水道事業	6,932万円	8,987万円	129.6	6,932万円	2,392万円	34.5
漁業集落排水事業	1,740万円	1億725万円	616.4	1,740万円	588万円	33.8
公共下水道事業	3億3万円	1,029万円	3.4	3億3万円	4,979万円	16.6
介護保険	12億7,709万円	5億5,707万円	43.6	12億7,709万円	5億1,948万円	40.7
阿部診療所	3,695万円	3,719万円	100.6	3,695万円	1,102万円	29.8
後期高齢者医療	1億4,795万円	3,690万円	24.9	1億4,795万円	3,165万円	21.4

# 平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり公表します。

## 実質赤字比率

標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）に対する一般会計等の実質赤字額の割合をいいます。

標準財政規模...自治体が標準的なとき、通常収入されるであろう經常的一般財源の規模（普通交付税、税収入等）  
 一般会計等.....一般会計、住宅改良資金貸付特別会計、育英奨学貸付事業特別会計

## 連結実質赤字比率

標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）に対する全会計（一般会計等、及び公営企業会計を含む特別会計）の実質赤字額の割合をいいます。

特別会計.....国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、介護保険事業特別会計、国民健康保険阿部診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、（病院事業会計、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計）（ ）は、公営企業会計

## 実質公債費比率

一般会計等の公債費、及び公営企業会計、一部事務組合等の公債費に対する負担や債務負担行為に基づく支出など、実質的な公債費相当額に充てられた一般財源を標準財政規模等で除した比率の3ヵ年平均です。

公債費.....地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金

## 将来負担比率

一般会計等が背負っている借金等が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かを計る指標です。

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
0 .0	0 .0	11 .4	55 .6
( 15 .0 )	( 20 .0 )	( 25 .0 )	( 35 0 .0 )

（ ）は早期健全化基準

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり公表します。

## 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す比率です。

資金不足額.....法適用企業（病院、水道会計）は、流動資産から流動負債及び特定の地方債残高を引いた額  
 法非適用企業（上記以外の企業会計）は、実質赤字額

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
美波町病院事業会計	0 .0	20 .0
美波町水道事業会計	0 .0	20 .0
美波町簡易水道事業会計	0 .0	20 .0
美波町公共下水道事業会計	0 .0	20 .0
美波町漁業集落排水事業特別会計	0 .0	20 .0

# 美波町人事行政の運営等の状況について

美波町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年美波町条例第3号）に基づき、平成21年度の美波町の人事行政の運営等の状況の概要を公表いたします。

## 1、職員の任免及び職員数に関する状況

（単位：人）

### （1）職員の採用の状況

平成21年度実施職員採用試験による採用の状況  
平成21年度職員採用試験による、採用者はなし。

区 分	勸奨退職	普通退職	死亡退職	定年退職	計
一般事務職	2			3	5
技能労務職					
医師職		3			3
医療職				1	1
計	2	3		4	9

### （2）職員の退職の状況

平成21年度における職員の事由別・職種別の退職者の状況は、右表のとおりです。

（単位：人）

区 分		職 員 数		対前年増減数
		平成21年4月1日	平成22年4月1日	
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0
	総 務	28	26	2
	税 務	7	7	0
	民 生	33	30	3
	衛 生	11	11	0
	農林水産	6	7	1
	商 工	3	3	0
	土 木	8	7	1
	小 計	97	92	5
特 別 行 政 部 門	教 育	22	22	0
	小 計	22	22	0
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	55	54	1
	水 道	3	3	0
	下 水 道	2	2	0
	国 保	2	2	0
	介 護	1	1	0
	そ の 他	4	2	2
	小 計	67	64	3
合 計		186	178	8

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

## 2、職員の給与の状況

### （1）人件費の状況（平成21年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 （21年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 （B/A）	（参考） 20年度の人件費率
平成21年度	8,160人	6,886,589千円	485,390千円	1,088,191千円	15.8%	20.1%

人件費とは、特別職の給与、各委員等報酬、職員給与、共済費などをいいます。

### （2）職員給与費の状況（平成21年度普通会計予算）

区 分	職員数（A）	給 与 費				1人当たり給与費 （B/A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
平成21年度	122人	462,210千円	64,451千円	180,133千円	706,794千円	5,793千円

1. 職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当等をいいます。

2. 給与費は当初予算に計上された額です。

### （3）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
3,325百円	3,850百円	44.1歳	2,832百円	3,211百円	47.7歳

### （4）職員の初任給の状況

（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	
一般行政職	大学卒	161,600円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	135,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成21年4月1日現在)

区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	277,100円	-	353,200円
	高校卒	236,500円	271,100円	329,000円
技能労務職	高校卒	-	244,000円	261,300円

(6) 級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

一般行政職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	書 記	2	2.4
2 級	主 任	16	19.5
3 級	係 長	20	24.4
4 級	主査・課長補佐	13	15.9
5 級	上席課長補佐・課長	19	23.2
6 級	上席課長	12	14.6
計		82	100.0

技能労務職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	技 能 職 員	0	0.0
2 級	高度な技能又は経験を必要とする	12	57.1
3 級	特に高度な技能又は経験を必要とする	9	42.9
計		21	100.0

(7) 職員手当の状況(平成21年4月1日現在)

期末勤勉手当と退職手当の状況

区 分	美波町 (平成21年度支給割合)			国 (平成21年度支給割合)		
	6月分	12月分	計	6月分	12月分	計
期末手当 勤勉手当	1 25月	0 70月	2 75月	1 25月	0 70月	2 75月
	1 50月	0 70月	1 40月	1 50月	0 70月	1 40月
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			職務上の段階、職務の級等による加算措置有り		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23 50月分	30 55月分	勤続20年	23 50月分	30 55月分
	勤続25年	33 50月分	41 34月分	勤続25年	33 50月分	41 34月分
	勤続35年	47 50月分	59 28月分	勤続35年	47 50月分	59 28月分
	最高限度額	59 28月分	59 28月分	最高限度額	59 28月分	59 28月分
		その他の加算措置 特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職		その他の加算措置 特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職

その他の手当

特殊勤務手当	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	4.10%
	支給対象職員1人当たり平均年支給額	62,800円
	手当の種類(手当数)	4
	特殊勤務手当の名称	防疫等作業手当 放射線取扱手当 霊柩車特殊勤務手当 死体処理手当

区 分	内 容	
扶養手当	配 偶 者	13,000円
	配偶者のいない職員の扶養親族1人目	11,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	その他の扶養親族	5,000円
	15歳から22歳までの者1人につき5,000円加算	
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	家賃の額に応じ 最高27,000円まで
	職員の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの	3,500円
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 通勤距離が片道2km以上の職員に支給	通勤距離に応じ 2,000円~ 最高24,500円まで

( 8 ) 特別職の報酬等の状況

区 分	給 料 及 び 報 酬		期 末 手 当	
町 長	月 額	691,200円 (768,000円)	6 月期	1.25月分
副 町 長	月 額	572,000円 (615,000円)	12 月期	1.50月分
収 入 役	月 額	547,200円 (576,000円)	合 計	2.75月分
教 育 長	月 額	530,900円 (553,000円)		( 役職加算有り )
議 長	月 額	269,000円	6 月期	1.25月分
副 議 長	月 額	231,000円	12 月期	1.50月分
議 員	月 額	192,000円	合 計	2.75月分
				( 役職加算有り )

給料の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

3、職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

( 1 ) 勤務時間の概要 ( 標準的なもの )

区 分	内 容
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ( 休憩時間を除く。 )
休憩時間	月曜日から金曜日の午後 0 時から午後 1 時まで

( 2 ) 休暇制度の概要

職員の休暇の概要は、次のとおりです。

区 分	期 間
年次有給休暇	1 暦年について 20 日 ( 20 日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。 )
病気休暇	・ 公務上の負傷又は疾病 ( 必要と認められる期間 ) ・ 結核性疾患 ( 1 年を超えない範囲内で必要と認められる期間 ) ・ その他上記以外の負傷又は疾病 ( 3 月を超えない範囲内で必要と認められる期間 )
特別休暇	・ 出産休暇 ( 出産予定日前 6 週間 ( 多胎妊娠の場合にあつては 14 週間 ) 目にあたる日から産後 8 週間目に当たる日までの期間において、あらかじめ必要と認める期間 ) ・ 忌引休暇 ( 死亡者の区分に応じ、 1 日 ~ 7 日の範囲内 ) ・ その他規則に定める期間
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合で介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する 6 月の期間内において必要と認められる期間

4、職員の分限及び懲戒処分等の状況

心身の故障による休職などの分限処分と法令違反、職務上の義務違反、非行などによる懲戒処分の件数 ( 平成 21 年度 )

分限処分及び懲戒処分

区 分	内 容	件 数
分限処分	心身の故障による休職	2
懲戒処分	戒 告	1

5、職員のサービスの状況

育児休業等の取得状況 ( 単位 : 人 )

区 分	育児休業	部分休業
取得者数	6 (うち新規) 2	0 (うち新規) 0

6、職員の研修及び勤務成績の評定の状況

( 1 ) 平成 21 年度職員研修実績

研修区分	講座数	講座数 ( 人 )	研 修 内 容 等
特別研修	16	21	・ 法制執務講座 ・ 簿記講座 ・ パソコン研修 ・ 地域づくり研修 等
庁舎内研修	5	196	・ 人権講習会 ・ メンタルヘルス研修 ・ コンプライアンス・公務員意識改革研修

( 2 ) 勤務成績の評定の状況 ( 平成 21 年度 )  
実施無し

7、職員の福祉及び利益の保護の状況

( 1 ) 福利厚生 ( 徳島県市町村職員共済組合・互助会加入 )

- ・ 給付事業..... 結婚祝金・出産祝金など
- ・ 厚生事業..... ライフプランセミナー・夏期保養施設の開設など
- ・ 助成事業..... 人間ドック及び脳ドックの助成など
- ・ 貸付事業..... 住宅貸付など

( 2 ) 地方公務員災害補償

地方公務員災害補償法により職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害で生じた補償などの事業を行うものです。

( 3 ) 勤務条件に関する措置の要求の状況 ( 平成 21 年度 ) ..... 該当なし

( 4 ) 不利益処分に関する不服申立の状況 ( 平成 21 年度 ) ..... 該当なし

# 国民健康保険の届出はお済みですか？

美波町の国民健康保険に加入するとき、もしくは脱退するときは、加入者自らに届出をしていただくこととなります。(お勤め先や他の市町村で手続きをするだけでは、美波町の国民健康保険への届出にはなりませんのでご注意ください)

次のような場合には、印鑑と必要な書類等をご持参の上、14日以内に役場保健福祉課または由岐支所住民室まで届出をお願いします。

加入の届出が遅れた場合はさかのぼって国民健康保険税が賦課されますが、その間の給付は受けられません。

このよう なとき		必要 な 書類 等
国民健康保険に 加入するとき	他の市町村から転入したとき	※先に住民生活課で転入の手続きをしてください
	職場の健康保険をやめたとき・ 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・社会保険資格喪失証明書や離職票 など(健康保険をやめた日付が確認できる書類)
	子どもが生まれたとき	・国民健康保険被保険者証 ・病院から交付された領収・明細書 など
	生活保護を受けなくなったとき	・保護廃止決定通知書
	外国籍の方が加入するとき	・外国人登録証明書等
国民健康保険を 脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	・国民健康保険被保険者証 ※先に住民生活課で転出の手続きをしてください
	職場の健康保険に加入したとき・ 職場の健康保険の被扶養者になったとき	・国民健康保険被保険者証 ・加入した健康保険の保険証(脱退する方全員の分)
	死亡したとき	・国民健康保険被保険者証 ・葬祭費の振込先口座番号
	生活保護を受けるようになったとき	・国民健康保険被保険者証 ・保護開始決定通知書
	外国籍の方が脱退するとき	・国民健康保険被保険者証 ・外国人登録証明書等
その他のとき	退職者医療制度に該当したとき ※65歳未満の方	・国民健康保険被保険者証 ・年金証書(裁定通知書)
	住所・氏名・世帯主が変わったとき	・国民健康保険被保険者証
	世帯分離・世帯合併をしたとき	・国民健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき・汚れて使えないとき	・本人が確認できるもの(運転免許証など)
	修学のため、子どもが世帯を離れて他の市町村に居住するとき	・国民健康保険被保険者証 ・在学証明書など
	長期間住所地を離れるため、遠隔地の国民健康保険被保険者証が必要なとき	・国民健康保険被保険者証 ・施設入所証明書など

※「国民健康保険に加入するとき」に該当する方で、同じ世帯の人がすでに国民健康保険被保険者証を持っている場合は、その国民健康保険被保険者証を持ってきてください。

※70歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」もいっしょに持ってきてください。

【お問い合わせ先】 保健福祉課 ☎ 77-3614



## 非自発的失業者の方に対する国民健康保険の軽減制度について

平成22年4月から、解雇や倒産など会社の都合で離職を余儀なくされた方（雇用保険の特定受給資格者）や、正当な理由のある自己都合により離職された方（特定理由離職者）について、離職日の翌日の属する月からその翌年度末までの間、国民健康保険税の計算や高額療養費等の所得区分判定において、対象となる失業者の方の前年中の給与所得を30／100として算定します。

この軽減を受けるためには、「国民健康保険特例対象被保険者等に係る申告書」を提出していただく必要がありますので、印鑑をご持参の上、役場保健福祉課または由岐支所住民室で手続きをお願いします。その際には、必ず「雇用保険受給資格者証」を提示してください。

### ● 対象者 ●

以下の要件をすべて満たす方が、この軽減制度の対象者となります（すでに国民健康保険に加入されている方も含みます）。

- ①雇用保険受給資格者証の離職理由コードが下記に該当する方
  - ・ 特定受給資格者（理由コード） 11 12 21 22 31 32
  - ・ 特定理由離職者（理由コード） 23 33 34※「特例受給資格者証」や「高年齢受給資格者証」をお持ちの方は対象外です。  
※失業等給付が終了している場合でも対象となります。
- ②平成21年3月31日以降に勤務先を離職された方
- ③離職日の時点で65歳未満の方

### ● 軽減の期間 ●

軽減期間は、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までです。

なお、申告書の提出が遅れても、軽減の対象期間であれば遡って軽減が適用されます。

また、軽減期間中に対象となる失業者の方が就職をしても、勤務先の健康保険等に加入して国民健康保険の被保険者資格を喪失するまでは軽減の対象となります。（健康保険等に加入後、再度離職して国民健康保険に加入した場合、当初の残りの期間で再び軽減対象となることがあります）

※制度の実施が平成22年4月からのため、平成21年3月31日から平成22年3月30日までに離職した方の軽減期間は平成22年度末までの1年間です（平成21年度については軽減の対象となりません）。

### ● 軽減対象となる所得 ●

対象となる失業者の方の前年中の給与所得を30／100として算定します。

※前年中の所得を30／100として算定するのは、対象となる失業者の方の給与所得のみであり、その方の給与所得以外の所得（事業所得や年金所得など）や、世帯内のその他の被保険者の方の所得については通常どおり100／100で算定します。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77 - 3614

国保加入の40歳～74歳の皆さん!!

# 特定健診

は受けましたか？

健診期間：残り **2** ヶ月

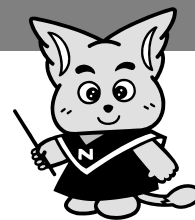
平成22年12月31日まで

※受診には『受診券』と『保険証』が必要です。

健診受診に際して、医療機関によっては予約が必要な場合があります。事前にご確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 保健師 ☎ 77 - 3614

# 国民年金だより



## 「扶養親族等申告書」は期限までに提出を！

老齢もしくは退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として所得税がかかります。

翌年支払われる年金から所得税の各種控除を受けるためには、現在、社会保険業務センターから送付の「扶養親族等申出書」を提出していただき、年金にかかる所得税の計算を行いますので、提出期限 **平成22年12月1日** までに社会保険業務センターへ提出してください。

提出が遅れたり、提出されなかった場合には、各種控除が受けられず、提出した場合と比べて多くの所得税が源泉徴収されますので、ご注意ください。

なお、次の方は課税の対象となりませんので、申告書の提出は必要ありません。

- ・ 支払年金額（年額）が108万円未満の方（65歳以上は158万円未満の方）
- ・ 障害年金・遺族年金を受けている方

## 「扶養親族等申告書」に関するQ&A

〈Q 1〉 扶養親族等申告書が送付されてきましたが、扶養親族等がない場合も提出する必要がありますか？

〈A 1〉 当該申告書が提出されないとご自身の基礎控除等を受けることができませんので、控除を受けるために提出してください。

〈Q 2〉 申告書を提出した場合は、確定申告の必要はないのですか？

〈A 2〉 次のような方は、扶養親族等申告書を提出した場合でも、税務署に確定申告が必要となります。  
・ 年の途中で、扶養親族等の人数が増減するなどにより申告した扶養親族等申告書の内容に変更が生じた方（扶養親族等が年の途中で死亡された場合は、その年の扶養親族等として申告できます。）

- ・ 年金以外の収入（給与など）がある方
- ・ 他の公的年金を受給している方
- ・ 生命保険料控除、社会保険料控除、医療費控除などを受けようとする方

〈Q 3〉 提出期限が過ぎてしまった場合、どうすればよいですか？

〈A 3〉 提出期限が過ぎてしまった場合でも、すみやかにご提出ください。

## 父子家庭に対する児童扶養手当について

現在、父子家庭のみなさまに対する児童扶養手当支給の申請を受け付けています。平成22年8月1日から、父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます。

※ただし、所得制限があり、一定額以上の方には、支給されません。

※公的年金を受けられる場合も、支給されません。

（平成22年8月～11月分の手当の支給は、同年12月となります。）

平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。なお、11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になりますので、ご注意ください。

くわしくは、役場保健福祉課（☎77-3614）までお問い合わせください。



# 新型インフルエンザワクチン接種費用の助成について

美波町では、新型インフルエンザワクチンを接種される場合に、つぎの方を対象に、助成をおこなっております。

## ◎助成の対象となる人

ご家族全員が、市町村民税非課税の方か、生活保護を受給されている方のみです。

※ご家族のうち、どなたか1人でも、市町村民税が課税されている場合は、補助の対象となりませんので、ご承知おきください。

＜助成金額＞ **新型インフルエンザワクチン接種費用・全額**

＜助成内容＞ 負担軽減証明書（役場発行）及び委任状を契約医療機関の窓口へ提出することにより、接種費用を支払うことなく、予防接種が受けられます。

★負担軽減証明書の発行には、申請が必要です。

対象となる方で接種を希望される場合は、手続きにお越しくください。

＜申請場所＞ 美波町役場 保健福祉課（電話 77-3614）  
美波町由岐支所 住民室（電話 78-2212）

＜持参する物＞ **印鑑**

＜助成対象期限＞ **平成23年3月31日**（期限がありますご注意ください。）

## 契約医療機関一覧表

美波町	イワキ医院	牟岐町	県立海部病院	海陽町	海南病院
	富田病院		玉真病院牟岐診療所		大里医院
	ヒワサクリニック		北川医院		寿満内科クリニック
	日和佐病院		小柴外科胃腸内科		いしもとファミリークリニック
	由岐病院		美海クリニック		野田医院
	阿部診療所				穴喰診療所
					折野胃腸内科

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614

## 配偶者や恋人からの暴力（DV）相談

※毎年、11月12日から11月25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

たとえ親しい間柄であっても、暴力は決して許されることではありません。お子様にとっても悪い影響を及ぼします。



DVには、身体的暴力だけでなく、精神的・経済的・社会的・性的な事も含まれます。

特に女性に対してのセクシュアル・ハラスメントやストーカー行為などは人権を著しく侵害するものです。

DVの加害者が、いつも暴力などをふるっているというわけではありません。暴力をふるった後、謝ったり優しくなったりすることもあります。しかし、しばらくするとちょっとしたことで不機嫌になり、また暴力をふるわれるという繰り返しが起こることもあります。

他人に家の中のことを話すことは恥ずかしい、もし相手に知られてしまったら……、等の心配は無用です。秘密厳守・無料でご相談をお受けします。まず、お電話ください。

- 徳島県子ども女性相談センター ☎ 088-623-8110  
電話相談 電話相談9時～22時（年末年始を除く）
- 県警総合相談センター（徳島県警本部） ☎ 088-653-9110

# 『心といのちの大切さ』の標語を紹介します。

ここ近年『心の病』が増えています。みんなが輝いて生活できるために、そして一つしかない『いのち』を大切に考えられるように、『心といのちの大切さ』をテーマにした標語の募集を、町内小・中学校の生徒の皆さまにお願いをしました。206名の作品が出品され、この作品の中から最優秀賞1名、優秀賞5名を選ばせていただきました。

★各賞に輝いた方をご紹介します。

**最優秀賞** 日和佐小学校 2年 小笠 一波くん 『どうしたの ぼくにあってよ こまったら』

## 優秀賞

由岐小学校 2年 新開 スウさん 『楽しいな いきているから わかること』  
2年 濱田 直希くん 『いけないよ もどってこれない ばしょがある』  
4年 橋本 倫くん 『きつという あなたをつつむ やさしい心』  
木岐小学校 1年 花山 雷颯くん 『ぼくがまもる みんながまもる ひとりひとりのこころといのち』  
伊座利小学校 4年 田浦 大成くん 『生まれたよ』それは命を大事にするよと やくそくしたーしゅん』

## 野焼きは法律で禁止されています。

「近所でごみ等を燃やして、煙がすごくて困っています。」「洗濯物に臭いがついて困っています。」などの苦情を耳にします。ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康にも影響が出てきます。このようなことから一部の例外を除いて、野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています。

### 野焼きの例外

- ①国または地方公共団体でその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(道路等の清掃で出た草木の焼却等)
  - ②震災、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
  - ③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(しめ縄や門松を焼く行事等)
  - ④農業、林業、漁業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却(雑草の焼却、網にかかったごみの焼却等)
  - ⑤その他日常生活を営む上で行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(落ち葉焚き、たき火等)
- ※野焼きの例外でも煙やにおい、風向きなど近隣の迷惑にならないようご注意ください。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613 由岐支所住民室 ☎77-2212

## ◆税務署からのお知らせ

### 「税を考える週間」 11月11日(木)～11月17日(水)

#### テーマ：「IT化・国際化と税」

～ 国税電子申告・納税システム(e-Tax)の周知及び利用促進 ～

週間中の活動として、「マスメディアを活用した広報」、「国税庁ホームページの活用(「税を考える週間」特集ページの開設)」、「税に関する作文の表彰」、「税の作品展の開催」、「第三回小学生タックスセミナー」等を実施します。詳しくは国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

#### ■e-Tax(イータックス)を始めよう!国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは…

e-Taxとは、国税に関する各種手続き(所得税、法人税等の申告や納税、申請や届け出等)が、自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができます!

e-Taxをはじめるには、事前に電子証明書とICカードリーダライタの準備が必要です。

詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

#### ～相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について～

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、[国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】](http://www.nta.go.jp)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 阿南税務署 ☎0884-22-0414

## 教育委員会からのお知らせ

### 11月定例教育委員会開催の日程について

- 日時 平成22年11月30日(火)  
午前9時00分～
- 場所 美波町役場本庁  
教育委員会横会議室

## 育てよう健やかに 支えようみんな

### 「子ども・若者育成支援強調月間」

11月1日(月)～11月30日(火)

美波町の子ども・若者が健やかに育つよう又、社会生活を円滑に営むことができるようご支援をよろしくお願いいたします。

美波町教育委員会・美波町青少年健全育成協議会

## 住宅に住宅用火災警報器等が必要となります

海部消防組合では、地域や事業所での共同購入(まとめ買い)を推奨しています。



### 共同購入のメリット

- 1 大量に購入することで、求めやすい価格が期待できます。
- 2 地域全体で購入すると、地域全体の防火対策になります。
- 3 「どこで、どれを買ったらいいの?」といった悩みがなくなります。
- 4 悪質な訪問販売防止対策となり、心配がなくなります。

### 共同購入の仕組み

住宅火災警報器



煙式



消 防

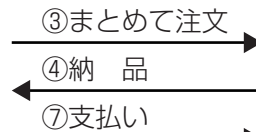
- ・住宅用火災警報器に関すること。
- ・共同購入に関すること。

支援します。

地域のみなさん

地域・団体の代表者のみなさん

販売業者



### 注 意 点

- 1 消防では共同購入に関するご相談を受け付けていますが、商品の紹介や販売の仲介等を行うことはありません。
- 2 購入の申し込みや商品説明、集金、メンテナンスなどについてのお問い合わせは直接販売店へお願いします。

※要援護老人及び一人暮らし老人、障害者(身体:2級以上、知的:重度以上)で感知避難が困難な障害者のみの世帯は、火災警報器の給付が受けられる場合がありますので、事前に問い合わせください。

《役場保健福祉課 ☎ 77-3614 又は、由岐支所住民室 ☎ 78-2211 》

住宅用火災警報器に関するご相談は

《役場消防防災課 ☎ 77-3619 又は、海部消防組合日和佐出張所 ☎ 77-0999》までお気軽にどうぞ。



# 2011年版 徳島県民手帳・農業日誌等 販売中!!

徳島県民手帳、2011年(平成23年)版が刊行されました。農業日誌・ファミリー日誌・新農家歴の来年度版もできました! — 美波町役場でも販売しています。ご希望のかたは、お買い求めください。 —

価格 県民手帳 1冊 500円  
農業日誌・ファミリー日誌 各1冊 1,400円  
新農家歴 1冊 400円 (代金は、手帳と引換です)

販売場所 美波町役場 総務企画課 及び 由岐支所住民室

※昨年まで、町内会の回覧にて、県民手帳等の予約受付を行っていましたが、今年から回覧を行わず、直接役場で販売します。

【お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎ 77-3611



## ★鳴門教育大学の公開講座を 美波町で開催します

講座番号：32 発達に応じた子どもとのかかわり方

講座内容：年齢、言語発達、発達課題などの子どもの発達のひとつひとつに応じた関わり方を学びます。

実施期間：12月1日(水) 14:00～16:00

会場：由岐公民館 一場所を変更していますー

対象者：子育てをしている保護者、子どもにかかわる保育士、幼稚園教諭、保健師等

受講料：800円

募集定員：30人

担当講師：粟飯原 良造教授

申込期間：11月17日(水)まで

★お申し込み、お問合せは・・・

鳴門教育大学 社会連携化社会連携チーム

TEL:088-687-6101 FAX:088-687-6100

お問合わせ時間 8:30～17:15

(※土日、祝祭日を除く)

または、美波町保健福祉課 保健師 TEL:77-3614

平成22年度 阿南支援学校ひわさ分校

## 第15回 文化祭

■日時 11月27日(土) 9:25～14:30

■場所 阿南支援学校ひわさ分校

今年もこの時期がやってきました! 力いっぱい競技した運動会の次は児童生徒が一丸となり文化祭で様々な活動に取り組みます!

○表現会…………… 9:40～11:45

小・中・高の児童生徒がとことん狭しと舞台を駆けまわり日頃の活動や劇を披露いたします。目が離せない舞台になること間違いなし!

○午後の活動…………… 13:00～14:30

児童生徒や交流校生の作品展示、分校で採れた野菜や木工・陶芸・織物作品などを販売するバザー、楽しいなかよし広場など盛りだくさんな内容になっています。

喫茶コーナーもありますので、ぜひお越しください。

阿南支援学校ひわさ分校 TEL 0884(77)2181

<http://ananhiwasa-ss.tokushima-ec.ed.jp/>

## 美波町地域包括支援センターの業務について

先月号において業務場所の変更をご案内いたしておりました「美波町地域包括支援センター」の業務は、当分の間これまでどおり、日和佐老人福祉センター1階において行います。

## 徳島県司法書士会による無料相談

【全国一斉生活保護110番】

相談日時：11月21日(日) 10:00～16:00

相談形式：面談・電話

電話番号：0120-052-088

対応要員：当会所属司法書士

共 催：徳島青年司法書士協議会

【全国一斉労働トラブル110番】

相談日時：11月23日(火・祝)  
10:00～16:00

相談形式：面談・電話

電話番号：088-611-3555

(当日のみ通話可能)

対応要員：当会所属司法書士

〈場所〉徳島県司法書士会館3階  
(徳島市南前川町4丁目41番地)

## 人権擁護委員による電話相談

【全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間】

相談期間：11月15日(月)～21日(日)

相談時間：8:30～19:00(平日)

10:00～17:00(土・日)

電話番号：0570-070-810

相談内容：女性の人権問題に関する相談

〈お問い合わせ先〉

徳島地方法務局人権擁護課

TEL 088-622-4892

# 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

## 目指せ！技術系のエキスパート

- ・高機能・システム化された自衛隊の装備を駆使・運用できるようにするため、中学校卒業予定者等を対象に採用する制度です。
- ・入校と同時に高等学校の通信課程に入学し、3年間で高校卒業資格を取得できます。
- ・生徒課程を修了(見込みを含む。)すると、防衛大学校学生・航空学生の受験資格が得られます。

### ■身分及び処遇

- ・身分：特別職国家公務員
- ・手当：生徒手当94,900円、期末手当年2回6月・12月
- ・衣食住：全員が駐屯地で生活し、宿舍は無料で、食事・制服類・寝具は、支給又は貸与
- ・休日・休暇：週休2日制、祝日、年末年始および夏季特別休暇、年次休暇
- ・福利施設：防衛省共済組合施設(宿舍、野球場、テニスコートなど)

### ■入 校 先

陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)

### ■試験細部案内

資 格		中卒(見込含)17歳未満の男子
受付期間	推 薦	平成22年11月1日(月)～平成23年1月6日(木)
	一 般	平成22年11月1日(月)～平成23年1月7日(金)
一次試験 期 日	推 薦	平成23年1月15日(土)～17日(月)までの間の指定する1日
	一 般	平成23年1月22日(土)
入 校		平成23年4月上旬

\*その他、詳細については、**自衛隊阿南地域事務所**へお気軽にお問い合わせください。

事務所：阿南市富岡町内町164(内町会館1F) ☎0884-22-6981

## 理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、 一般飲食店のお店選びは『Sマーク』登録店で！

### 標準営業約款(Sマーク)



Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

【お問い合わせ先】 財団法人 徳島県生活衛生営業指導センター  
☎088-623-7400

## 2010年 阿南市民劇場例会作品

### 11月例会『新・裸の大將放浪記』



海流座 協力・小雁倶楽部

原作/山下 清 作/藤本義一

脚本・演出/米倉齊加年

殺伐とした社会の中にある現代人へ送る  
ほのぼのとして純粋な心温まる放浪の旅！  
そのたびの終わりにあったものとは・・・

阿南市民会館 11/27(土) 夜 6:30

阿南市民劇場 開局日：火曜～土曜 13:00～18:00  
閉局日：日曜・月曜・祝日・盆・年末年始  
【お問い合わせ先】 ☎0884-23-4304

## 「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

徳島県最低賃金 時間額 645円

— 平成22年10月16日発効 —

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

### 【お問い合わせ先】

徳島労働局労働基準部賃金室 ☎088-652-9165  
または最寄りの労働基準監督署まで

第45回 地区館対抗球技大会 日程：10月17日(日)

○ソフトボールの部

優勝：西由岐 準優勝：木岐 A  
 決勝戦 西由岐 10対9 木岐 A



○ソフトバレーボールの部

優勝：西の地 B 準優勝：西由岐  
 決勝戦 西の地 B 2対0 西由岐



第38回 うみがめ杯争奪野球大会

主催 美波町体育協会 日程 10月17日、24日

優勝：由岐クラブ 準優勝：WANTED

WANTED	19	6	由岐クラブ
O O B A	1	1	
牟岐大洋クラブ	11	5	
穴喰タイガース	4	2	
くろしお	5	11	
タイガーラビッツ	19	6	
由岐クラブ	7	0	
日和佐体協	0		



伊勢エビまつり開催!!



大勢の方でにぎわいを見せる会場

10月24日(日) 第20回由岐伊勢エビまつりが開催されました。

会場では、伊勢エビをはじめ新鮮な魚介類が安価に販売される他、伊勢エビの早食い競争のほか、伊勢エビが当たるステージイベント等が行われ、大勢のお客さんでにぎわいました。

買った魚介類を  
その場で調理する  
来場者の方々



伊勢エビめしを前に  
笑顔がこぼれます

松本千鶴さん  
学生俳句チャンピオンに!

松本千鶴さん(日和佐浦、広島大)が、「バトル!五・七・五 2010年~学生俳句チャンピオン決定戦」において、全国から出場した57人の中からチャンピオンに選ばれました。この大会は、松山市の史跡や観光地を巡り、それぞれの舞台で俳句を作り勝ち抜きトーナメント形式で優勝者を決めるというものです。

優勝した句 「一行の文ひとすぢの月のまへ」

【解説】 一行しか書かれていない手紙が届いた。たった一行しか書かれていないけれど、だからこそ思いがしっかりと響いてくる。まるで送り主本人と向かい合っているような、一筋の月明かりの前で手紙を読んでいる夜のことだった。

# “ 漁業から海業へ！ 港から湊へ!! ”

社会実験「おとなの修学旅行－木岐の海と出会える3日間－」を実施！

「阿波とくしま観光の日」である10月9日から、木岐地区で「おとなの修学旅行－木岐の海と出会える3日間－」というモニターツアーが2泊3日の日程で実施されました。

ツアーを主催した木岐まちづくり協議会は、これまで木岐地区で継続して取り組んでいる漁業体験やワーキングホリデー等の事業を発展的に継承するとともに、古民家を改修しまちづくりの拠点として運営しながら住民自治力の底上げに取り組んでいます。また、活動の延長線上には、1次産業を活かしながら地域ぐるみで総合的に価値を付加し、販売していくという「6次産業おこし」も見据えています。

今回のツアーは早大の学生有志の提案を木岐まちづくり協議会が受ける形で実現し、これまで培ってきた都市・漁村交流のノウハウを統合しながらの「6



次産業おこし」が実践を通して模索されました。

主に関東在住の20人（その多くは、田舎のまちづくりに関心の高い20歳代の若者）の参加者は、7軒の民泊先に分宿し（※宿泊施設がない木岐での暫定的な対応として）、朝5時から漁業や農業を木岐のお父さん、お母さんに教わりながら体験しました。10日の晩は、その日にとれた海の幸・山の幸をインストラクター役の住民とツアー参加者が協力して調理し、多くの住民がオープン参加する大晚餐会が催されました。大晚餐会は、昨年からの検討が重ねられている交流拠点施設を模した特設会場で行われ、住民約50名とツアー参加者20名が地産地消の料理を介して交流を楽しみました。



クライマックスは阿波踊り、初めての人も皆、踊りの輪に加わり、会場は1つのでっかい家族のようでした。

今回のツアーを通じ、地域の持続や活性化を模索しようとする際、地域の資源を統合していくためのプラットフォームとしての交流拠点の重要性が明らかになりました。また、11日に行われた住民とツアー参加者との意見交換会では、今後につながる面白いアイデアや様々な課題をいただいています。地域の将来のための新しい芽がいつか実を結ぶ時を目指して、じっくりと大切に育てていきたいと思えます。



## 「海部郡林業指導者会」平成22年度 ふれあいの森林（もり）づくり表彰を受ける

平成22年度ふれあいの森林（もり）づくり表彰において、海部郡林業指導者会が国土緑化推進機構理事長賞（全国で4件）を受賞し、10月3日群馬県において開催された第34回全国育樹祭において表彰されました。

これは、林業後継者の育成や、間伐材を利用した魚礁制作、体験型観光での「森林作業」メニューの取り入れなど、地域林業の振興に寄与したことを認められたものです。



会長の坂本登氏

## 12月 まちの相談カレンダー

2日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐隣保館
7日	火	人権相談 (9:00~12:00) 日和佐隣保館
		心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター
8日	水	行政相談 (13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
9日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐隣保館
		行政相談 (9:00~12:00) 日和佐隣保館
14日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター
16日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐隣保館
21日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター

### 美波町介護予防・地域支え合い事業 「食」の自立支援事業(日和佐地区)開始のお知らせ

今まで由岐地区で行われていました美波町介護予防・地域支え合い事業「食」の自立支援事業を日和佐地区でも行うこととなりました。

#### ～事業の対象となる方～

おおむね65歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯とし、自立支援の観点からサービスを利用することが適当であると町が認めた方

#### ～事業の内容～

自立支援の観点からサービスを利用することが適当であると思われる方に対して配食(副食のみ)支援サービスを行う。

#### ～申請手続き～

保健福祉課へ申請後、訪問調査を行い利用の可否を決定します。

#### 【お問い合わせ先】

美波町保健福祉課 ☎ 77-3614

## 町民文芸

### 由岐句会

音のして起てば空しき秋の風  
花野来てふと口ずさむ童歌  
いびつなるままに漬りし秋なすび  
この年で五欲膨らむ秋の声  
持て成しは山の空気と新豆腐  
うつし世の花野の花は個々に揺れ  
足下の雲晴れてゆく花野かな  
鳴き止みしちちろの闇の深さかな  
山の冷え深まるたびの実紫  
秋祭蟹の軒先古提灯  
父母の使いし鎌で大根時く  
語らいの声の確かさ葉鶏頭  
露草の瑠璃色さゆる昼の雨

松内 きぬ  
戎谷 久代  
下町 昭  
戎谷 利公  
森 浄子  
中川 秀司  
住谷 喜舟  
寺口 春魚  
米山 玉子  
由岐 亮子  
海部夫志子  
奥田 理  
森本富美子

### 木岐句会

闘病の母子の句碑や秋気満つ  
一夜さで届く出雲のたらば蟹  
貝割菜一粒づつに揃いおり

青山 文夫  
三谷 静枝  
中崎小夜子

### 日和佐短歌会

呼ぶように芳香放てる月下美人白いドレスを纏い気品満つ  
我が孫に始めて男子誕生し家族全員御宮参りす  
静もれる秋の山里ひさびさに子等の声きく日曜の午後  
城山の青きを見つつ網を干す波おだやかな狭き浜辺に  
抱え来て給うコスモス咲きし野の風も光もあふるばかりに  
しきしきの家庭行事の懐しく思い出の父母はそのまま老いず

福井 郁子  
小延 恭弘  
栗林 和子  
田川 幸枝  
本庄たゑ子  
豊崎マツエ

### 投稿(短歌)

来る度にめずらしがりし仏壇に孫に教えむ火をともすすべ  
浦祭仕掛け花火の凄まじきふり返りつつ家路につけり  
人の言う暑さ寒さも彼岸まで肌に優しき秋の爽風

下町 昭  
橋本 義治  
船越 儀雄

### 日和佐句会

月の窓お伽ばなしに輝く眸  
鳴き足らぬ落蝉もあり人の世も  
赤まんま姉と墓参の道すがら  
不器用な生き様徹し秋思かな  
夕日差し柿熟れ初めし袖の里  
山脈は闇にとけ入り虫しぐれ  
毛筆の文字のびやかに白露かな  
だんまりを決めしへの文字案山子かな  
案山子たち空に向って大声で  
椿の実はじけて空の青さかな

森 延子  
勝瑞 高春  
名田みや女  
湊 とおる  
青山 幸子  
岡本夫佐子  
坂井 清  
湊 のぶ恵  
寺下岩次郎  
志尾多磨子

### 投稿(俳句)

久々に訪ひしふるさと黄金波  
実紫人住まぬ家の荒るるまま  
風鎮のかすかに音し秋の風  
猿の秋無銭飲食日課とし  
虫時雨夜のとばりをとよもして  
捨子花(曼珠沙華)潮騒こもる宮の杜

田川 幸枝  
本庄 潮乃  
中川 美鈴  
白河 輝女  
福井 咲希  
岡本 真砂

四宮 朋一  
船越 儀雄



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎ 77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月25日までに提出してください。



## ■図書館カレンダー

11月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					

12月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

# 図書館だより

No.056  
2010年11月号



11月13日・12月11日はおはなし会です。午前10時00分～

『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

### お確かめください!!

ご自宅に返却し忘れてる図書館の本はございませんか？  
今一度お確かめください。{休館・閉館} 時の返却は図書館の  
玄関右にあるブックポストへ返却お願いします。

### ■新着本

- 往復書簡
- 白銀ジャック
- 孤舟
- キリン
- マルドゥック・スクランブル
- 隻眼の少女
- 恋の手本となりにけり
- 抱影
- チア男子
- 神様のカルテ2
- カウントダウン
- 優しいおとな
- 女騎手
- お台場アイランドベイビー
- 砂漠の悪魔
- ほかけ橋夕景
- 通りゃんせ
- 橋花抄
- エウスカディ上下
- セカンド・ラブ
- 夢をみるために毎朝僕は目覚めるのです
- なぎなた
- 辛夷開花

湊 かなえ  
東 野 圭 吾  
渡 辺 淳 一  
山 田 悠 介  
沖 方 丁  
麻 耶 雄 嵩  
永井紗耶子  
北 方 謙 三  
朝井リョウ  
夏 川 草 介  
佐々木 譲  
桐 野 夏 生  
蓮 見 恭 子  
伊与原 新  
近 藤 史 恵  
山 本 一 力  
宇江佐真理  
葉 室 麟  
馳 星 周  
乾 くるみ  
村 上 春 樹  
倉 知 淳  
植松三十里  
等など

### 児童本

- ゆきふいふ
- おおきなねことちいさなねこ
- おばあちゃんとおじいちゃんの家に行くときは
- 十二支のしりとりにえほん
- ポッチのかんがえてること
- アマンガとくまの子
- おふるでぼっかぼか
- かぜがふいてきた
- くいしんぼうのどんぐりくん
- ゴリラくんのおぼうさん
- ころんだのだあれ？
- たっくんのおしろ
- ひがしなおこ
- 石黒亜矢子
- アン・ポー・ウェン
- 高 島 純
- 牛 窪 良 太
- ターシャ・テューダー
- 山 本 省 三
- いもとようこ
- まついりこ
- きむらよしお
- 垣 内 磯 子
- 土屋富士夫

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や  
絵本などたくさんのお本が入っています。あな  
たの読みたい本が図書館になれば、予約や  
リクエストができます。どんどん申し出てく  
ださい。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733



### 人口と世帯

		前月比
人口	8,085人	(+3)
男	3,775人	(+1)
女	4,310人	(+2)
世帯数	3,535世帯	(+4)

(平成22年10月31日現在)

### 今月の納税

納付期限 11月30日(火)  
国民健康保険税 第4期分

春木 恵正(美広) 悠真(西の地)  
大地 幸辰(代弥) 朔(宍喰浦井)  
弘瀬 真伸(未二) 佳音(天保園地)  
松尾 美栄(子一) 隆輝(天戸)

### 出生

(悦高) 田木 一彦(西の地)  
(海北) 田直 美(阿南市)  
(山田) 直人(西の地)

### 婚姻

### 人口動態

### 死亡

### 社協だより

#### 預託

金一封 佐古 孝康様(山河内)  
御母堂義子様(の香典返しとして)  
金一封 大地 義人様(恵比須昇)  
御尊父芳太郎様の供養として



### 救急病院業務を再開しました

日和佐病院では、平成十七年九月から中断しておりました救急業務を、平成二十二年十一月から再開しております。

木内 正之(志和岐) 80  
矢倉 弘則(阿部) 65  
西田 征雄(田井) 65  
富田 征章(伊座利) 83  
別宮 トミコ(東由岐) 96

## 日和佐八幡神社秋季例祭

10月9日・10日



8年に一度の一番太鼓を記念し、紙吹雪の舞う中、お立ち(出発)する中村町